

石巻大森デイサービスセンター利用料金表(1割負担者)

令和4年10月1日現在

【第1号通所事業】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1ヶ月あたり (処遇改善加算含)	備考
事業対象者・要支援1	1,672	24	600	4,232	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	3,428	48		8,554	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	入浴介助加算 (Ⅰ)	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1日あたり (処遇改善加算含)
要介護1	581	40	6	600	1,277
要介護2	686				1,390
要介護3	792				1,504
要介護4	897				1,618
要介護5	1,003				1,733

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算 片道あたり47円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)

石巻大森デイサービスセンター利用料金表(2割負担者)

令和4年10月1日現在

【第1号通所事業】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1ヶ月あたり (処遇改善加算含)	備考
事業対象者・要支援1	3,344	48	600	6,063	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	6,856	96		12,308	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	入浴介助加算 (Ⅰ)	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1日あたり (処遇改善加算含)
要介護1	1,162	80	12	600	1,955
要介護2	1,372				2,181
要介護3	1,584				2,410
要介護4	1,794				2,637
要介護5	2,006				2,866

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算(2割) 片道あたり94円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)

石巻大森デイサービスセンター利用料金表(3割負担者)

令和4年10月1日現在

【第1号通所事業】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1ヶ月あたり (処遇改善加算含)	備考
事業対象者・要支援1	5,016	72	600	7,895	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	10,284	144		16,062	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	入浴介助加算 (Ⅰ)	サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	昼食材料費	1日あたり (処遇改善加算含)
要介護1	1,743	120	18	600	2,632
要介護2	2,058				2,972
要介護3	2,376				3,315
要介護4	2,691				3,655
要介護5	3,009				3,999

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」5.9%と

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」1.0%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算(3割) 片道あたり141円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)